

第4節 鈴鹿市しあわせ環境基本計画 実行計画の取組

鈴鹿市が「鈴鹿市しあわせ環境基本計画 実行計画」に基づき、平成24年度に取組みを行った結果を下記に示します。

分野別目標	基本方向	行動目標 (環境目的)	施策 (環境目標)	No.	実施施策	平成24年度実施結果	平成24年度見直し結果	担当課	担当課評価
豊かな自然を守り慈しみ身近な自然にふれる	自然を守り自然とふれあいの場を確保する	きれいで美しい森林・海岸・水辺空間の形成	きれいで美しい森林・海岸・水辺空間の保全	1	環境に配慮した計画的な間伐の実施	10月から3月にかけて上野環境林において受光伐8.16ha、下刈3.04haを実施した。	特になし。	農林水産課	A
				2	EMIによる松くい虫防除試行事業	平成18年度より有機微生物を活用して、マツノザイ線虫による松枯れを防ぐ取り組みをしており、平成24年度も年2回、鼓ヶ浦海水浴場の松林にEM菌培養液(有用微生物群)の散布を実施した。	培養開始日の関係から散布日がある程度決まってしまう、天候(雨の後が望ましい)に応じた散布をしにくい。培養液が土壌にしみこみやすい状態での散布を時期を見て判断する。	農林水産課	A
				3	海岸の環境美化活動の拡充	予定通り実施した。	海岸ボランティア清掃活動は、地域が計画し実施している。当課は応援を行っているのみであるので、あえて事業として掲載するかどうかについては、今後検討を行う。	廃棄物対策課	A
				4	市民の憩いの場としての砂浜の管理	大規模な海岸清掃を2回実施すると共に、各所でのボランティアにより収集されたゴミや大型漂流物の処分、漁協との連携による河口付近のゴミ回収も行い、海岸環境整備に清した。	概ね良好な状態での海岸管理が実施できた。引き続き三重県等関係機関と連携を図り海岸環境整備を推進していく。	河川課	A
				5	ため池の保全	検討はしたものの、整備工事該当箇所がなかったため未実施。	特になし。	耕地課	
		貴重な動植物を守り続けるまちづくりを目指します	貴重な動植物の生息環境の保全	6	市内の天然記念物の現状調査	【市内天然記念物の樹木診断調査6件】 ・平成24年5月25日市内深溝町2713番地の1において、市指定天然記念物「キリシマ」について樹木医、文化財調査会委員及び行政担当者の計4名で生育環境及び地上部の樹木診断調査を実施した。 ・平成24年5月25日市内国府町3273番地の1において、県指定天然記念物「アイナシ」について樹木医、文化財調査会委員及び行政担当者の計4名で生育環境及び地上部の樹木診断調査を実施した。 ・平成24年5月25日市内南長太町2343番地において、県指定天然記念物「長太の大楠」について樹木医、文化財調査会委員及び行政担当者の計5名で生育環境及び地上部・地下部の樹木診断調査を実施した。 ・平成25年1月30日市内南玉垣町5536番地の1において、県指定天然記念物「地蔵大マツ」について樹木医、文化財調査会委員及び行政担当者の計3名で薬剤樹幹注入の立会い・調査を実施した。 ・平成25年2月1日市内南玉垣町5536番地の1において、県指定天然記念物「地蔵大マツ」について樹木医、文化財調査会委員及び行政担当者の計3名で土壌改良の立会い・調査を実施した。	・天然記念物に指定されている樹木は、そのほとんどが老木であり、気象や周辺環境の変化によって樹勢に大きな影響を受けやすい。それぞれの樹木について定期的に調査を進め、その都度所有者・管理者の理解と協力を得て早期に適切な対策をとることが最も有効な保護策である。今後も平素から所有者・管理者に日常的なモニタリングを行ってもらい、連絡を密にすることで課題の共有をはかり、計画的な対策を立てる予定である。	文化課	A
	7			特定外来生物の分布の調査	前年度に引き続き特定外来生物の植物の分布を中心に調査を行った。鈴鹿市内で確認した特定外来生物の分布図をGIS上に落とし込み、調査結果を一目でわかるようにした。また、鈴鹿市内で確認した特定外来生物の概略等を冊子にまとめた。	※24年度で廃止により、25年度以降は調査結果をもとに啓発活動等調査以外の面で活動していく。	環境政策課	A	
	8			開発行為における事前協議の徹底	平成24年度については、平成25年3月末現在 都市計画法第29条案件48件、開発事業指導要綱案件4件の事前協議を受け、協議・指導を行った。	事前協議制度が徹底されることにより、開発行為許可申請書の提出以前に、開発許可基準や関係法令に関する適合性等の確認ができる。また、周辺関係者等への事前説明が行われるため、本申請の際に円滑に事業を推進することができる。今後も引き続き開発事業における事前協議を徹底することにより円滑な事業の推進と周辺環境への配慮に努める必要がある。	都市計画課	A	
	9			金生水沼沢植物群落調査	◇12月11日:保護増殖事業推進委員会(金生水沼沢植物群落、庁舎12F会議室) ・現地視察 ・平成23・24年度事業報告 ・台風被害についての報告 ◇6月9日・7月7日・8月4日・9月22日:金生水沼沢植物群落学習会・観察会 ◇3月:調査報告書作成	・金生水沼沢植物群落保護増殖推進委員会は、学識経験者から提言を受ける場である、平成24年度は9月30日の大雨で観察道、防護フェンスが被害を受け、その復旧対策について提言を受けた。本委員会は調査ならびに事業の進捗状況に併せて効率的な開催を進めることで開催を1回とした。また、観察会は台風被害のため、4回の開催にとどまった。 ・季節ごとに移り変わる沼沢内の植物の保護については、迅速な対応の必要があるため、調査委託先である金生水調査会と連絡を密にとり、ボランティアの募集、登録を進めていくことが重要である。	文化課	A	
	10			自然公園等におけるマナー向上の促進	・鼓ヶ浦・千代崎両海水浴場区域内において海水浴場開設期間中に漂着塵芥の除去を2回実施し、砂浜の美化と自然環境の保全に努めた。 ・山溪においては、鈴鹿警察、消防署、鈴鹿市職員山岳救助隊、鈴鹿市山岳協会が合同で年2回実施している山岳遭難救助訓練の中で、登山ルート上の危険箇所の点検や倒木の除去、道の補修などを行い、山溪全体の自然環境の整備保全に努めた。 ・東海自然歩道については、パトロール員や維持管理委託者の協力により、自然歩道の清掃や草刈り、危険箇所の確認や公衆トイレの維持管理・修繕などを実施し、利用者の安全と利便性・快適性の確保に努めた。	・危険箇所の点検や、生態系の保護など緊急を要するものについては、今後も迅速な対応を心がけていく。 ・自然保護の観点を重視し、来訪者のマナー向上にむけて啓発活動に取り組む。	商業観光課	A	

分野別目標	基本方向	行動目標 (環境目的)	施策 (環境目標)	No.	実施施策	平成24年度実施結果	平成24年度見直し結果	担当課	担当課評価
豊かな自然を守り慈しみ身近な自然にふれる	自然を守り自然とふれあいの場を確保する	子どもが身近で自然とふれあえるまちづくりを目指す	身近な自然環境とのふれあい	11	自然観察会等の支援	今年度は里山保全講座(間伐, 下草刈り, しいたけの菌打ち, 竹の駆除)を12月, 1月, 2月, 3月, 観察会を6月, 11月に実施する。毎回40名前後の参加者あり。今年度から里山ボランティア以外にイオンチアーズクラブの子供たちの参加もあった。展示(里山ボランティア募集等)を1月に行った。	毎回里山保全講座には, 40名前後の参加がある。今年度から, イオンチアーズクラブの子供たちが参加をしてくれることもあり, 多い時には里山ボランティアも含め100名近くの参加者があった。今後も里山保全講座, 自然観察会を通じて, 子供達の自然への関心のきっかけづくりを働きかけていきたい。	環境政策課	A
				12	「市民の森」として指定することの検討	良好に実施できた。	社会情勢を踏まえ、事業の継続や内容(規模)の見直しを検討していく。	市街地整備課	A
				13	自然を生かした体験教室の開催			市街地整備課	
				14	市街化の緑地	良好に実施できた。	社会情勢を踏まえ、事業の継続や内容(規模)の見直しを検討していく。	市街地整備課	A
				15	身近な生き物の生息環境の確保	・排水処理施設(管路・中継ポンプ)については, 舗装の陥没等パトロールを行い早期発見に努め, 良好な状態を維持している。また, 中継ポンプについても月1回制御盤・ポンプの点検を行い, 良好な状態を維持している。 ・排水処理施設(浄化センター)については, 週1回程度機器類の点検を行い記録をデータ化し, 適切な維持管理により良好な水質を維持している。	公共水域の水質が改善され, 生き物の生息状況に効果が見受けられる。	集落排水課	A
				16	家庭における節水・雨水の有効利用の啓発	24年度は, 市政70周年記念事業ということもあり, 例年の倍の参加者を募ることができた。小学校4年生の親子を対象に, 水道施設の見学, 水道局庁舎内の設備の見学及び水道水やお茶の話など色々な角度から水道に触れてもらい, 水の大切さを知ってもらいたい機会となった。	今後も, 家庭における水の大切さをPRできるよう, イベントに工夫を凝らして, たくさんの方に参加してもらえるような水道教室にしていきたい。	水道総務課	A
				17	雨水貯留利用浸透施設の整備	舗装復旧を施工する際に透水性舗装を検討したが, 本工事では, 原則原型復旧であり, 実施するには, 予算不足からも透水性舗装を行うにはむづかし。	雨水流出抑制として, 新規施設整備において, 管理者と協議しながら透水性舗装の実施を進める	下水建設課	B
				18	公共施設建設時の雨水等の活用方法の検討	平田野中学校の移転改築事業については, 雨水をトイレの洗浄に使用するよう設計し, 工事発注を行った。 鈴鹿市第二学校給食センター建設事業については, 基本設計段階では雨水は使用しない計画とした。	今後も, 学校施設等の建設時に検討する。	教育総務課	A
				自然と共生するための土地利用を促進する	環境に配慮した農業・漁業を育てていくことを目指します	環境保全型農漁業の環境整備	19	環境保全型農業の推進	鈴鹿農協が6月から7月にかけて水稻の施肥・防除等技術の青空研修会を, 2月から3月にかけて育苗・新資材についての研修会を行った。
	20	地産地消運動取組みの促進	・直売所等の設置補助については, 該当なし ・消費者団体等が取り組む地産地消事業に対する補助 小学校等を対象とする地元農産物を使った料理教室等				特になし。	農林水産課	A
	21	農業景観の保全	今年度は, 営農組合の新規設立には至らなかったが, 設立支援に取り組んだ。				平成24年度末現在, 12営農組合が活動している。	農林水産課	A
	22	体験農園等の参加機会の提供	市民参加の促進を図るため, 広報紙にて利用者募集を行った。				平成24年度末, 現在14農園	農林水産課	A
	23	学校の環境学習(市民の環境問題)としての取り組み	漁業協同組合が行う白子・若松・鈴鹿の3漁港の漁港内清掃活動に協力し, 漁協組合員が清掃活動で収集したごみの処理などを行った。				特になし。	農林水産課	A
	24	漁港の浚渫の実施						農林水産課	
	25	海・山の環境問題に関する交流活動の支援(山に木を植える活動の支援)	鈴鹿漁業協同組合の組合員と, 鈴鹿森林組合員が環境問題で相互に交流する。 本年度は, 市民の参加者を公募し, 親子で体験できる交流となるように, 森林組合で巣箱作りや間伐作業を行い, 漁業組合では海岸の清掃や海の生きもの教室を行った。				今後は一般市民にも海と山の環境の現状や漁業者と林業者の環境保全の取り組みが交流をとおして理解していただけるように, さらに体験内容等を充実させていきたい。	農林水産課	A

分野別目標	基本方向	行動目標 (環境目的)	施策 (環境目標)	No.	実施施策	平成24年度実施結果	平成24年度見直し結果	担当課	担当課評価	
安全な環境のもとで元気に暮らす	空気をきれいにして暮らしの環境をよくする	健康な暮らしのできる空気のきれいなまちづくりを目指します	人と環境に配慮した交通体系の確立	26	公用車におけるディーゼル車の利用の抑制	消防部局の消防車及び各消防分団車両に該当車両が存在するのみ。	市長部局管理公用車においては、実現している。	管財営繕課	A	
				27	公共交通機関利用の促進	市内公共交通機関の時刻表をすべて掲載した総合時刻表を作成し平成25年3月20日広報すずかとあわせて全世帯に配布を行った。 また、駅周辺施設としてトイレの維持管理、三重県鉄道網整備促進期成同盟会伊勢線部会による伊勢鉄道利用促進や、利便性向上のためのJR東海への要望活動も行った。	自家用自動車交通が進展する中、公共交通機関の利用促進を行うことが年々困難になっているが、情報提供や施設の維持管理を中心に継続的な利用促進に努めたい。	商業観光課	A	
				28	コミュニティバスの利用促進検討	・本庁勤務職員を対象に通勤に関するアンケート調査を実施し、公共交通機関利用の啓発を行った。 ・バス運行地域の沿線住民にニューズレターを配付し、利用促進を図った。 ・市内開催イベント時に公共交通利用促進のPRを行った。	・取組み内容を精査し、効率的に実施していきたい。	商業観光課	A	
				29	ノーカーデーの実施	一部(勤務場所や勤務体系から一斉に実施することが難しい部署)を除き、年6回のノーカーデーを実施した。	自動車排ガスが環境に与える影響を考慮し、今後も引続きノーカーデーを実施していく。また勤務場所や勤務体系から実施が困難な部署や、全員が6回実施できていない部署もある為、できる範囲で協力をもらえるよう周知し、実施者数を増やしていく。	人事課	A	
				30	市民のエコドライブの促進	主催者側の都合により中止	平成24年度は主催者側の都合(スポンサーの確保等)により、平成23年度に続いての中止となった。年々高まる環境重視志向の中で、当該エコドライブコンテストの開催意義は大きく、毎年各メディアが紹介するなど、注目度も大きい。本市も特別協賛機関として市長杯授与、市民チーム派遣など様々な参画をしており、「環境配慮とモータースポーツの両面」をPRできる貴重なシティセールスの機会の一つでもあるので、今後においても関係団体の協力を得ながら推進していく。	環境政策課		
		策境大の気対環		31	野外焼却禁止の指導・監視の強化	予定通り実施した。	環境政策課と協力し、今後も引き続き行っていきたい。	廃棄物対策課	A	
		るのかに有環らよ害境暮るをら汚質守	目ちきの有指づく届管害ししくい理物まよりたが質すをま行等	対に有策よる物汚質等	32	公害防止協定及び環境保全協定の締結の推進	新規締結事業所数:0 改訂事業所数:1 公害防止協定に基づく立入:0	公害防止協定が締結し、そのままになっている事業者も多々あるため、今後は公害防止協定の抜本的見直しを行う。締結事業所に公害防止協定に基づいて立入を行っていないため、今後は計画を立てて適宜立入を行う。	環境政策課	B
		るら水しをのき環れ境いをよよくす暮	く川排りの水を皆れ指いな気まをすまちづけ	水環境の改善	33	関連公共下水道事業(汚水)の実施	今年度は、約46.4haの整備である	順調に整備が進み、来期も同様に40ha～50haを目標に整備を進めていきます。	下水建設課	A
				34	合併処理浄化槽の設置費補助事業の推進	経済状況の低迷により補助金の申請件数は大幅に減少し、当初予定していた380基に対し補助金の交付は261基に止まった。	経済の状況により申請件数の予測は難しく、申請予想数を300基に設定した。	環境政策課	A	

分野別目標	基本方向	行動目標 (環境目的)	施策 (環境目標)	No.	実施施策	平成24年度実施結果	平成24年度見直し結果	担当課	担当課評価
安全な環境のもとで元気に暮らす	水をきれいにして暮らしの環境をよくする	排水に指しつけ川のきれいなまちづくり	水環境の改善	35	EM菌による河川浄化対策	年間約 8,667%配布した。(昨年度の配布量は、8,220%)	平成21年度より隔週で配布してからは、配布量は一定化してきている。配布を始めて10年が経過したので、事業の方向性を検討する。	環境政策課	A
				36	事業所に対しての水質汚濁に関する適切な指導	特に水質について監視が必要となってくる17事業所について年3回測定を行った。全調査地点において基準超過なし。	平成25年度は調査地点の増減について検討し、整理していく。	環境政策課	A
				37	有効微生物活用による畜産の取組み推進	年間を通じて臭気改善モデル事業を実施し、EM菌の配布を行った。	EM菌他の有効利用実施・臭気改善モデル事業の更なる有効利用。	農林水産課	A
				38	河川美化の啓発活動の推進	計画どおりに8月5日号と9月20日号に広報掲載実施。今年度は度重なる大雨や台風の襲来に見舞われ、一部わらによる被害が発生した。また、10月21日に実施されたクリーン大作戦では、例年同様にホンダ技研やイオンショッピングセンター、市内サッカー少年団の参加協力もあり769名で清掃活動を実施した。	今後とも稲わら被害の防止及びクリーン大作戦等清掃活動により水環境の改善に努めていく。	河川課	A
		39	水道水源の水質保全	3件	該当なし	水源課	A		
	静けさを守り暮らしの環境をよりよくする	指しつけます	騒音・振動対策	40	路面からの騒音・振動対策の促進	地元要望により実施したすべての工事について、現場確認を実施し、設計においては環境配慮をおこなっている。設計上、横断側溝の必要な箇所について最小限に抑えるように努めているが、横断側溝の斜め横断については極力なくすようにしている。また、横断側溝装との段差をなくすようにしており、横断側溝蓋はゴム付き蓋(ノイズレス蓋)を敷設し、騒音対策に努めている。	道路新設改良時は、横断側溝の段差解消や騒音解消のため、グレーチング及びコンクリート蓋からボックスカルバートの暗渠に改良し、騒音解消を図りたいが、施工場所によっては、工法上困難な箇所もある。	道路整備課	A
				41	騒音・振動関連法令の遵守徹底	届出の総数は、179件(内訳としては、特定施設の設置14件、数変更16件、氏名等変更34件、全廃2件、指定施設の設置18件、氏名変更14件、全廃3件、承継2件、特定建設作業の実施111件)。騒音・振動に関する苦情は、騒音35件、振動3件。道路交通振動の測定(2地点)と一般環境音騒音の測定(3地点)を11月に実施。道路交通騒音の測定(5地点)を12月に実施。	届出時での排出基準の遵守、指導については、ある程度徹底されているのではないかと。騒音・振動に関する苦情では、昨年より増加傾向にあるが、感覚による個人差もあり、規制の対象外であるケースがほとんどで、一概に増加したとは考えにくい。また振動・騒音の測定結果としては、一般環境騒音の測定結果で1地点、道路交通騒音では2地点で基準値を超える値が見られた。今後は注視していきたい。	環境政策課	A
		暮らしのマナーを守り、静かに暮らせるまちづくりを目指します	近隣公害対策	42	ペットのふん害への啓発	各自治会からの申込より 732枚配布した。	予算内で作成できる枚数以上の要望がある。予算の増額が難しい中、配布方法や枚数の見直しを行う。	環境政策課	A
				43	ペットの飼い主のマナーの啓発	ホームページへの掲載や窓口でパンフレットを配布し、ペットのしつけやマナーの啓発を行った。	飼い主に対する苦情等は、鈴鹿保健所と連絡を取りながら対応している。	環境政策課	B
				44	野外焼却禁止の啓発			廃棄物対策課	
45	開発事業における事前指導の徹底	放送電波の受信障害が予測される高さ10mを超える建築物の建築に際して、電波障害に伴い発生する近隣住民とのトラブルを未然に防止するため、障害範囲の把握、障害対象者への事前説明会等を行うよう指導した。対象となる建築物は、26件あり、そのうちの25件が指導要綱に基づく措置を行った。	【点検結果】 対象となる建築物について、全て協議を行っており住民とのトラブルは発生していない。しかし、対象となる建築物26件のうち1件が協議不調となった。 【見直し案】 環境施策推進のためにも、協議不調となることがないよう、建築主に対して行政指導の目的とする公益上の必要性を踏まえ、指導を続ける。	建築指導課	A				
46	悪臭に係わる事業者への法令基準の遵守の促進	①苦情がある度に、現地を調査し、公害関係の法令に基づいて指導改善を行った。②要監視事業所である6事業所について測定を行った。全調査地点において基準をクリアしていた。	①他部署にまたがる案件も多々あるため、スムーズに対応に当たれるよう連携を強化していく。②調査地点の増減について整理していく。	環境政策課	A				

分野別目標	基本方向	行動目標 (環境目的)	施策 (環境目標)	No.	実施施策	平成24年度実施結果	平成24年度見直し結果	担当課	担当課評価
歴史・文化を守り 歩いて安心・快適な環境をつくる	歴史や文化を大切にしくつろぎの場を確保する	地域の歴史や文化を皆で守り身近に感じられるまちづくりを目指します	歴史資源や文化資源の保全	47	重要無形文化財「伊勢型紙」の技術保存	<p>【重要無形文化財「伊勢型紙」彫刻技術の伝承】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月7日、伝統産業会館にて伊勢型紙技術伝承講座開講式を実施。</li> <li>・4月7日～3月8日、伊勢型紙資料館及び糸入れ作業研修会場において、伝承者(2名)、研修者(5名)、研修生(9名)に対し、伊勢型紙技術伝承講座を実施した。開講数は5部門各70回。</li> <li>・8月22日～8月26日に伊勢型紙資料館において「伊勢型紙と寄せ小紋展」を開催した。期間中の来館者数は486名。</li> <li>・10月20日、10月21日、徳島県立博物館で開催された「日本のわざと美」展において各部門1名ずつ4名の会員が彫刻実演を行った。</li> <li>・12月～3月にかけて、保存会会員・伝承者・研修者・研修生33名による平成24年度の伊勢型紙復刻作品を制作した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝承講座の受講生である伝承者・研修者・研修生は、型紙業界以外の仕事と兼務する機会が多いため、研修時間が限られている。そのため、高度な技術習得のためには、伝承講座に加えて自習等を行うなど、研鑽の重要性を説いていく必要がある。</li> </ul>	文化課	A
				48	文化財の環境整備及び保護管理	<p>【指定文化財保護管理者・管理団体に対する管理等補助】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12月28日に、指定文化財保護管理者・管理団体に、補助金交付案内及び申請書等を送付した。</li> <li>・1月25日期日で、指定文化財保護管理者・管理団体から、指定文化財の現況調査報告書及び補助金交付申請書等を受理した。</li> <li>・指定文化財保護管理者・管理団体へ、3月に補助金を交付した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定文化財の保護管理補助金の交付については、以下の事項を基本線とし、毎年一定額で交付しているが、史跡・名勝・天然記念物等については維持管理状況、無形民俗文化財については活動状況の把握に努める。</li> <li>＜管理補助金の基本線＞</li> <li>①民俗文化財のうち、無形文化財に指定され、かつ人材育成等を行っている団体に対して補助する。</li> <li>②史跡や名勝、天然記念物等に指定され、かつそれを維持管理するため環境整備等の日常管理が必要なものについて活動規模等に応じて段階的に補助する。</li> </ul>	文化課	A
				49	歴史的な建造物や建物を資料館として活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市指定記念物の史跡「寺尾家住宅」(平成6年3月11日指定)は型紙資料館として、市指定有形文化財の建造物「旧小林家住宅」(平成8年3月12日指定)は庄野宿資料館として広く一般公開している。両資料館とも、開館時間は午前10時～午後4時で、休館日は月・火曜日・第3水曜日(但し月曜が休日場合は開館)・年末年始(12月28日～1月4日)で、本年度の開館予定日数は250日であるが、指定管理に係る人件費は248日分相当としており、型紙資料館は246日、庄野宿資料館は248日開館しており、ほぼ100%の目標達成になる。なお、型紙資料館は伊勢型紙技術保存会、庄野宿資料館は庄野宿資料館運営委員会にそれぞれ管理運営を委託している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両資料館とも、江戸期に建てられた伝統的工法による木造家屋である。庄野宿資料館については、屋根瓦の老朽化等による雨漏りや構造材の腐朽や破損が予想される。そのため、台風等の強風時には安全確保のため、指定管理者と臨時休館を検討することも必要である。</li> </ul>	文化課	A
				50	山や海が見える景観づくりの取組み	<p>景観計画に基づき「長太の大楠」の景観重要樹木指定を行った。</p> <p>市制70周年にあわせて、「長太の大楠」の絵画展、写真展を行った。</p> <p>広報すずか12月20日号にて景観通信による折込啓発を行った。</p>	<p>市民の景観計画及び景観一般への関心を高めるため「長太の大楠」の景観重要樹木指定を行ったが、今後も「長太の大楠」の景観保全に努めることにより景観全般について啓発を行っていく。</p>	都市計画課	A
				51	まつりの継承と地域づくりの交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すずかフェスティバルは市民で構成する実行委員会(毎月開催)が主体となって企画・運営を担っており、鈴鹿の夏を代表する祭りとして定着し、16回目を迎えた。開催期間中は、周辺地区への騒音の配慮や交通渋滞緩和のための駐車場確保や案内表示・誘導、ごみの持ち帰り励行と参加者有志によるゴミ拾いなどを実施し、住環境の保全に努めた。</li> <li>・鈴鹿バルーンフェスティバルは、自然と共生するスカイスポーツの大会として21回目を迎えた。競技飛行や体験搭乗など、子供から大人まで楽しめるイベントである。大会時期には、交通規制の事前告知看板の設置やガードマンの誘導による渋滞緩和、地権者への対応など快適と安全・安心な環境づくりに努めた。また、バルーンへの理解を深めてもらうことと地域貢献を目的に市内での熱気球教室や東日本大震災被災地支援のためのチャリティイベントを行った。</li> <li>・地域の生活に根付いた伝統芸能については、鈴鹿市観光協会の観光マップやホームページへの掲載や各メディアなどへの情報提供により、集客を高めるための支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの祭りやイベントがより多くの市民に認知され、市民と来訪者がともに楽しむことができるような環境づくりに努める。</li> <li>・地域の伝統芸能の保存や後継者育成・PRなど、関係機関と連携しながら取り組んでいく。</li> </ul>	商業観光課	A

分野別目標	基本方向	行動目標 (環境目的)	施策 (環境目標)	No.	実施施策	平成24年度実施結果	平成24年度見直し結果	担当課	担当課評価
歴史・文化を守り、歩いて安心・快適な環境をつくる	つ 歴史や文化の場を大切に保つる	ま 身近なまちづくりの公園の整備	備 公園等	52	公園美化ボランティアの募集	良好に実施できた。	社会情勢を踏まえ、事業の継続や内容(時期・回数)の見直しを検討していく。	市街地整備課	A
				53	特定の施設への公共交通機関等の利用の促進	・サービス内容は、西部地域が1日41便(全日共通)、南部地域が1日30便(平日)、または28便(土日祝)運行。	・今後も、コミュニティバスをはじめ、市内公共交通機関の利用促進を図り、その維持に努めていきたい。	商業観光課	A
	歩いて楽しい道とまちをつくる	安心して歩ける道づくりを目指します	安心して歩ける道づくり	54	道路における交通安全施設の整備	地元要望を受け、自治会長と現地確認を行い、設置が必要と認められた箇所の中で地権者の同意が得られた所から事業を着手する。 平成24年度における反射鏡設置基数は144件である。	交通安全意識の高まりにより、自治会からの要望は今後更に高まってくると予想されるため、限られた予算の中で必要性が大きい箇所を確認設置する。	道路保全課	A
				55	安心して歩ける道づくりの取組み	地元要望を受け、現地調査や関係機関との調整を行い、歩道整備が必要と認められた箇所の中で、地権者の同意が得られたところから事業着手する。	用地確保が困難な箇所が多く、事業進捗が図れない箇所がある。今後は限られた予算の中で歩道整備の必要性を見直していきたい。 また、歩行者空間(グリーン帯)事業については、即効性の高い事業の為、今後事業拡大を図っていく。	道路保全課	A
				56	一方通行などの交通規制の要請	地区市民センター経由で、各自治会長から提出された要望書を受け付け、現場確認を実施する。また三重県や国等に速やかに進達、副申を行った。 要望件数は、市道の要望1133件、交通安全施設の要望348件、国土交通省及び三重県鈴鹿建設事務所への副申139件。三重県公安委員会への進達154件。	誰もが安心して歩ける道づくりを持続させるため、より迅速な対応をしていく。	道路保全課	A
				57	交通安全教育・運転者教育の充実	主に、子供や高齢者を対象に、交通安全教室を計188回開催するとともに、開催に当たっては、警察や交通安全協会等との連携を密にして、内容の充実を図った。	平成24年度の交通事故死者12人のうち、歩行者の犠牲者は5人。この中の3人が高齢者であった。 平成23年度に比べ、大きく増加したことから、交通安全教室の一層の充実を図る。	地域課	A
				58	四季の道の延伸・充実	【地区計画制度による指導状況】 平成5年に都市計画決定した「三日市・算所地区地区計画」の制度を活用し、北勢バイパスまでの地区について用地の確保に努めている。平成24年度は4件の地区計画の届出がありました。が、該当地ではなかった。	現段階では地区計画制度による指導を行っていますが、四季の道(歩行者専用道路)の位置づけが、都市計画決定等確定されたものでないため、指導は現道6.0mの範囲(壁面後退16.0m)と暫定的な指導に止まっています。今後、北勢バイパス等の公共事業及び民間開発動向を見極めつつ、計画の実現性及び必要性等についての検討が必要である。	都市計画課	B
				59	安心して買い物ができる環境づくり	商店街が管理する街路灯の適正な維持管理を各管理者に依頼。 補助金の内容説明を実施。	引き続き適正な維持管理を求めて行く。	商業観光課	A
	60	にぎわいのあるまちづくりの推進	いろいろな事業を企画実施し、且つ活性化の方策を調査研究している。	白子駅西側にある白子駅前センター商店街振興組合が計画する同区域の再開発を支援する	商業観光課	A			

分野別目標	基本方向	行動目標 (環境目的)	施策 (環境目標)	No.	実施施策	平成24年度実施結果	平成24年度見直し結果	担当課	担当課評価		
資源を大切にし、循環に配慮した暮らしをする	ごみを減らしリサイクルを進める	すべての市民が環境市民となることを目指します	理と発廃適生棄物処制の	61	ごみ減量推進店制度の推進	予定通り実施した。	事業所の要件としているISO14001の取得を、「M-EMS」の取得でも可能になるように今後検討していく。	廃棄物対策課	A		
				リサイクルの推進	62	リサイクル施設の整備・イベントの充実	予定通り実施した。	「リサイクルフェア」については、現況が当初目的とずれてきたことから、今年度より廃止とした。	廃棄物対策課	A	
					63	ゴミカレンダーなどによる分別の指導・啓発の推進	予定通り実施した。	今後も、より分かりやすい啓発を目指す。	廃棄物対策課	A	
					64	資源ごみ集団回収の支援	予定通り実施した。	今後も、ごみの資源化、減量化の施策として推進していきたい。	廃棄物対策課	A	
					65	家庭用生ゴミ処理機の助成	予定通り実施した。	生ごみの資源化、減量化は、ステーション方式にかかる費用を考えると各家庭で実施することにより、費用の低減やできる堆肥の信頼性が高く、重要施策として啓発を強化し、推進していきたい。	廃棄物対策課	A	
					66	前払い制度導入の要望	予定通り実施した。	今後も三重県市町村清掃協議会、全国都市清掃会議に対して、国の要望等を積極的に進めていきたい。	廃棄物対策課	A	
					67	フリーマーケットの開催支援			廃棄物対策課		
					68	エコタウンプラン事業の推進			産業政策課		
			理廃棄物の適正対策	69	計画的なごみ処理の推進	予定通り実施した。	生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うため、今後も法律の規定により、これら一般廃棄物に関する計画を定める。	廃棄物対策課	A		
				70	不法投棄監視体制の取組みの検討	予定通り実施した。	不法投棄を防ぐための様々な取組みを今後も継続する。	廃棄物対策課	A		
			取環境に配慮した暮らしと産業の育成に	効率的なエネルギー利用を目指します	エネルギー対策	71	省エネ型機器の導入促進	新增改築において、効率的なエネルギー利用を図るため、①Hf蛍光灯(初期照度補正、連続自動調光、人感センサーで制御)、②LED照明、③高COP空調機器、④太陽光発電設備等の設置を行った。	計画どおりに実施することができた。	管財営繕課	A
						72	無駄のないエネルギー利用の啓発	これまでの3年間、市民参画による地球温暖化防止の取組みとして実施してきたが、今年度より「家庭」という単位から「地域」という単位に裾野を広げることで、これまで以上に掘り下げた啓発を行っていくこととした。 年間3回(1学期ごとに1回)、三重県地球温暖化防止活動推進センター推進員を講師に迎え授業(90分程度)を実施した。 また、各家庭で地球温暖化防止に取組むためにSuzuka-ECO2プロジェクトシート(環境家計簿)を上・下半期に分けて配布し、10月は前期分のシートを回収し集計分析を行った。・3月は後期分のシートを回収・集計・分析の他、その評価等を行い、奨励品を交付した。	郡山小学校4年生49名、栄小学校4年生35名を対象に実施した。上半期提出率は(郡山小学校22.4%、栄小学校94.3%)であったが、下半期提出率については(郡山小学校69.4%、栄小学校88.6%)と上昇するとともに、内容についても改善が図られていた。	環境政策課	A
						73	地球温暖化対策の推進	①市役所におけるクールビズ期間を平成23年度に続いて5月～10月まで拡大実施。②6/2地球温暖化防止街頭啓発活動を実施。③6月の環境月間に併せ、市役所東壁に温暖化防止懸垂幕掲示。市民ロビーでクールビズ啓発パネル展示。④6～9月の各月に、市立公共施設の一斉消灯「ライトダウンキャンペーン」を実施。⑤12月、市民ロビーにてウオームビズ啓発パネルを展示。	夏季の節電対策をふまえ、昨年度に引き続きクールビズ期間を5月～10月まで拡大実施するとともに、市役所市民ロビーでの啓発パネル展示、公共施設の一斉消灯の回数を増やした。また、市内ショッピングセンターでの街頭啓発、SUZUKA環境フェアにおけるイベントブースの出展や啓発パネルの展示を実施するなど、温暖化対策のPRは充実化が図られた。今後も様々な機会を捉えて啓発活動の充実する。	環境政策課	A

分野別目標	基本方向	行動目標 (環境目的)	施策 (環境目標)	No.	実施施策	平成24年度実施結果	平成24年度見直し結果	担当課	担当課評価
資源を大切にし、循環に配慮した暮らしをする	環境に配慮した暮らしと産業の育成に取り組む	効率的なエネルギー利用を目指します	エネルギー対策	74	家庭用新エネルギー設備(住宅用太陽光発電システムを含む)設置事業補助	4月から平成24年度補助金の申請受付を開始、2月末日にて締め切った。75件の補助予定件数に対して362件の申請があり予算枠を超えたため、3月に公開抽選会を行い交付対象者を決定、補助金の交付を行った。	申請→抽選→補助金交付と、一連の事務の流れは円滑に行われた。今後においては、設備のより一層に普及促進を図っていくため、社会経済情勢を踏まえ、補助対象設備や予算枠を検討していく。	環境政策課	A
				75	クリーンエネルギー自動車導入の推進	4月から平成24年度補助金の申請受付を開始、前期分を8月末日にて締め切ったが申請件数が予算枠を超過したため、公開抽選会を行い交付対象者を決定、補助金の交付を行った。後期分についても2月末日にて申請を締め切ったが申請件数が予算枠を超過したため、3月に公開抽選会を行い交付対象者を決定、補助金の交付を行った。	申請→抽選→補助金交付と、一連の事務の流れは円滑に行われた。今後においても社会経済情勢を踏まえ、事業の継続や補助内容の見直しを検討していく。	環境政策課	A
				76	公共施設における太陽光発電システムの導入	平田野中学校の移転改築事業については、太陽光発電システムを導入するよう設計し、工事発注を行った。 鈴鹿市第二学校給食センター建設事業については、基本設計段階では太陽光発電システムを導入する計画としている。	今後も、学校施設等の建設時に検討する。	教育総務課	A
		新たなライフスタイルから環境づくりを目指します	環境に配慮したライフ	77	グリーン購入の推進	毎年、単価契約物品の見直しを行っており、エコマークなどの環境ラベルが付いた環境配慮型製品を可能な限り取り入れている。また、印刷物等の発注の際、古紙配合率の把握できない場合は、古紙配合率の表示をせず、古紙が配合された用紙を優先して使用するよう周知している。	印刷物等の古紙配合率について把握できない場合は、再生紙を使用している旨の文書を表示して、可能な限り古紙を配合した用紙を使用する印刷物の発注に心掛けるよう周知していく。	契約調達課	A
				78	建設廃棄物の抑制・リサイクル材の利用等環境に配慮した市営住宅の修繕工事	今年度も市営住宅の修繕工事等においては、建設廃棄物の抑制・リサイクル材の利用に配慮し、環境負荷の軽減に努めた。	修繕工事の大部分を委託業者の裁量に委ねているが、下請業者も含め建設廃棄物の抑制と可能な限りリサイクル材を利用するよう徹底していく。	住宅課	A
			環境に配慮した産業の育成	79	エコビジネスに関する研究及び支援策の検討	産学連携による研究開発の補助制度として、平成24年度に採択した補助事業者2社によって実行された。2社とも複数年事業であり、来年度も継続して研究開発が進められることとなる。2社とも1年目の段階として、自社で考える研究内容を達成していた。	この制度は環境産業へ特化した補助制度ではなく、広く新産業の育成と産学連携の促進を主眼においた補助制度である。本年度は環境対応の新規研究開発の申請がありませんでした。環境対応ビジネスは経済情勢に関係なく、比較的活性化している分野であるため、今後、市内でも環境対応の研究開発案件の申請がある可能性があるために、この制度を継続していく。	産業政策課	A
				80	構造改革特別区域計画の推進			産業政策課	
		81	新規参入企業等との情報交流	勉強会の開催時、市制施行70周年記念事業として開催の「企業祭」時などにおいて、各企業との交流を深めるべく幹部が出席している。	依然として中小企業を取り巻く経済情勢は厳しいが、今後の新たな市場として、住生活産業創出、先端材料活用産業、自動車製造技術応用といった新産業創出に向けた製品開発等が必要であり、そのためには、自己の技術の見直しと研鑽が必要である。今後も勉強会や企業祭といった機会を設けて、意欲ある企業と市幹部の意見交換から、産業政策に活かしていくこととする。	産業政策課	A		

分野別目標	基本方向	行動目標 (環境目的)	施策 (環境目標)	No.	実施施策	平成24年度実施結果	平成24年度見直し結果	担当課	担当課評価	
みんなで話し合い環境づくりに取り組む	心のふれあいから環境教育に取り組む	地域づくりを指し示すから環境	地域での取組みの推進	82	世代を超えた連携の場の充実	公民館利用者に対し、各種環境問題に係る情報提供および公民館主催講座・連続講座をとおして環境教育を実施した。今年度は、地球温暖化防止や省エネ促進等をテーマにした事業に取り組み、31館中、42%にあたる市内13公民館・約420名の市民が参加いただき環境についての学びを深めた。この内訳は、紙芝居、クイズ等で遊びながら学べる小学生向け講座に市内9公民館・約300名、リサイクル工作やエコクッキングなど参加・体験型プログラムで学べる一般・高齢者向け講座に市内3公民館、約80名、鈴鹿市の自然環境調査報告書、鈴鹿市の自然ガイドブックに基づく市内の自然環境・動植物の紹介等を行う環境教育講座に市内1公民館・約40名の参加があった。また、今年度も「ライトダウンキャンペーン」をとおして、地域住民に節電等のエネルギー教育の啓発を行った。具体的には、「グリーンカーテン」運動等のエコ対策への積極的参加により節電の意識化・啓発活動を、各公民館をとおして展開した。これらの講座・活動等への参加者からは、「パワーポイントを使って分かりやすく環境について説明をしていただいた。」「今期待されている自然エネルギーに関する学習もしっかりできてよかった。」など、環境問題全般への理解が促進され、資源の有効活用への意識化ができた。	実施結果(D)を踏まえ、平成25年度は、エネルギー消費と地球環境の因果関係を、イメージだけで捉させるのではなく、個々の生活と直接結びつけられるように進め、公民館講座参加者への環境に対する配慮がより積極的になるよう内容を企画し啓発運動も展開する。	生涯学習課	B	
		指し示す環境教育の充実を目指す	環境教育・学習の推進	83	環境教育年間計画作成及び「学校環境デー」における取組	地域、家庭、企業のいずれかと連携した環境教育を推進する小中学校が90%に上り、意識が高まってきている。	地域、家庭、企業のいずれかとも連携した環境教育を推進する小中学校は、まだ少ないため、連携についての指導・助言を図っていきたい。	指導課	A	
		相互の信頼関係から環境づくりを目指す		84	チャレンジ・エコスクールの実施	全ての小中学校、幼稚園において実態に合った取組を行うことができた。	より主体的な環境保全活動を子どもたちが行うようになるための、計画的な実践、創意工夫について、指導・助言していきたい。	指導課	A	
	情報活用を促進する	環境負荷低減による環境アートの活用	情報技術の活用による環境アートの活用	環境負荷低減による環境アートの活用	85	市職員の意識啓発の充実	鈴鹿市環境マネジメントシステム(Suzuka-EMS)については、各所属に対しても適切に行われた。11月に実施された内部環境監査についても、是正処置の所属が無く、一週間に及ぶ監査も無事終了した。地球温暖化対策実行計画については、国の計画も定まっていない事から、計画の設定ができなため、保留中となっている。なお、(Suzuka-EMS)において、地球温暖化対策実行計画に必要なCO2集計については毎年行っている。	鈴鹿市環境マネジメントシステム(Suzuka-EMS)については、25年度に使用される「温室効果ガス管理シート」「環境活動報告シート」の見直し、修正、改善等を毎年行っている。地球温暖化対策実行計画については、国の情勢が決まり次第実行に移れるよう見直しされている。	環境政策課	B
					86	環境イベントの充実	・市制70周年記念事業 SUZUKA環境フェア2012を開催 ・公民館・幼稚園・小学校などで環境出前講座を開催 ・里山保全活動、自然観察会 ・夏の鈴鹿川体験イベント、パルーンフェスティバル、しぜんのがっこう、みえ環境フェア、鈴鹿川流域の環境展などのイベントに参加	・24年度においても、「環境」に関する様々な行事が行われており、市制70周年記念事業として「SUZUKA環境フェア2012」を鈴鹿ハンターにて開催、多数の来場者があり、市民の環境に関する意識の高まりを再認識するとともに、市内外の関係機関・団体との連携を図ることができた。25年度以降においても、関係機関・団体との連携を緊密にして各種行事、イベントへの積極的な参加を図っていく。	環境政策課	A
					87	庁内ペーパーレス化の推進	(電子決裁の普及促進)平成24年4月及び10月に、電子決裁率等進捗状況を掲示板に掲載し、電子決裁として利用するべき具体的な例を示して操作方法詳細等についても掲示板に掲載し、啓発指導した。	〈電子決裁の普及促進〉引き続き利用率が伸びるよう普及促進のため啓発指導をしていきたい。	市政情報課	A

担当課評価	A	実施結果において、目的・目標の達成・実現のための施策を着実に前進させている。(かつ、点検結果において的確な『点検』も行われ、継続的な改善に努めている。)
	B	実施結果において、目的・目標の達成・実現のための施策を着実に前進させたものとは言い難いが、点検結果において十分な『点検』が行われており、継続的な改善につながるとされる。
	C	実施結果、点検結果ともに不十分であり、目的・目標の達成・実現のための施策を前進させていない。